

ケース検討会議への

専 門 職 派 遣

広島市成年後見利用促進センターでは、行政機関、福祉機関などが実施するケース検討会議に、専門職を派遣しています。

成年後見人等の申立てや困難事例等を協議するケース検討会議で、相談者や担当者、支援者に助言を行います。

こんな時にご活用ください

- ▶ 成年後見制度の利用の必要性はあるが、誰が、いつ申立てるかなどの検討が必要な時、本人や支援者に制度説明が必要な時
- ▶ 消費者被害にあったかもしれない、金銭管理ができない、不衛生、栄養失調など、権利侵害が疑われる時 など

ご利用について

- ▶ 派遣日時 随時（2週間前までの予約制）
- ▶ 対象会議 判断能力の低下に起因する権利擁護支援に関する個別事案
- ▶ 派遣時間 2時間程度
- ▶ 費用 無料
- ▶ 派遣場所 広島市内
- ▶ 派遣専門職 弁護士・司法書士・社会福祉士
※ 相談内容によって派遣専門職を調整します
- ▶ 申込み方法 派遣依頼票を持参、メールまたはFAXにてご提出ください
このチラシの裏面が派遣依頼票となっています ▶▶▶



成年後見制度を
申し立てた方が
いかな？

広島市成年後見利用促進センター

☎ 082-207-3367 FAX 082-264-6437

E-mail : kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住 所 : 〒732-0822

広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

◆ 申込者

◆ 次のとおり派遣依頼します。

※ 申込受付後に調整するため2週間以上後の日程を設定してください。

◆ 事案の概要は次の通りです。

◆ 申込み・問合せ先 ◆

※ お急ぎの場合は、電話でお問い合わせください。